

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6417539号
(P6417539)

(45) 発行日 平成30年11月7日(2018.11.7)

(24) 登録日 平成30年10月19日(2018.10.19)

(51) Int. Cl.		F I			
HO4L 12/28	(2006.01)	HO4L 12/28	200Z		
HO4L 12/903	(2013.01)	HO4L 12/903			
HO4W 76/00	(2018.01)	HO4W 76/00			

請求項の数 4 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2014-196558 (P2014-196558)	(73) 特許権者	314012076
(22) 出願日	平成26年9月26日 (2014.9.26)		パナソニックIPマネジメント株式会社
(65) 公開番号	特開2015-144419 (P2015-144419A)		大阪府大阪市中央区城見2丁目1番61号
(43) 公開日	平成27年8月6日 (2015.8.6)	(74) 代理人	100106116
審査請求日	平成29年5月8日 (2017.5.8)		弁理士 鎌田 健司
(31) 優先権主張番号	特願2013-271259 (P2013-271259)	(74) 代理人	100170494
(32) 優先日	平成25年12月27日 (2013.12.27)		弁理士 前田 浩夫
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)	(72) 発明者	岡本 隆一
			大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内
		(72) 発明者	向井 雅樹
			大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報処理装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザによる指示を受け付ける入力部と、
ネットワークへの接続を行う通信部と、
プロファイルとOSを記憶する記憶部と、
前記入力部と前記通信部と前記記憶部とを制御するプロセッサと、
を有し、

前記プロファイルは、ネットワークを識別する識別情報と、前記ネットワークの固有の属性を示す属性情報と、を含み、

前記OSは、スリープ状態と、非スリープ状態との少なくとも2つの状態に移行し、
前記プロセッサは、

前記OSの状態がスリープ状態の時に、前記通信部を制御して、前記プロファイルの識別情報によって識別される前記ネットワークに対する接続を確立する場合、

前記入力部にユーザによる指示が不要であるネットワークは接続し、

前記入力部にユーザによる指示が必要であるネットワークは接続しない、

情報処理装置。

【請求項2】

前記プロファイルは、

ネットワークへの接続の優先順位を含み、

前記プロセッサは、前記OSの状態がスリープ状態の時に、前記優先順位に基づいてネッ

トワークへの接続を試行する、
請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 3】

前記プロファイルは、

前記ネットワークとの接続を確立する際に用いるセキュリティ方式を含み、

前記プロセッサは、

前記 OS の状態がスリープ状態の時に、前記通信部を制御して、前記プロファイルの識別情報によって識別される前記ネットワークに対する接続を確立する場合、

前記入力部にユーザによる指示が必要か不要かを、前記セキュリティ方式を用いて決定する、

10

請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記プロファイルは、

前記ネットワークとの接続を前記ネットワークに含まれる一部分のネットワーク内で確立した後、さらに広いネットワークと通信可能に確立する為に追加の認証を行う必要があるか否かを示す追加認証情報を含み、

前記プロセッサは、

前記 OS の状態がスリープ状態の時に、前記通信部を制御して、前記プロファイルの識別情報によって識別される前記ネットワークに対する接続を確立する場合、

前記入力部にユーザによる指示が必要か不要かを、前記追加認証情報を用いて決定する

20

請求項 1 に記載の情報処理装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本開示は、ネットワーク接続機能を有する情報処理装置に関する。

【背景技術】

【0002】

特許文献 1 は、複数のネットワークに対して優先順位に従って接続を試行する情報処理装置を開示する。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特表 2008 - 520164 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

本開示は、ネットワーク接続を適切に管理することができる情報処理装置を提供する。

【課題を解決するための手段】

40

【0005】

本開示の情報処理装置は、ユーザによる指示を受け付ける入力部と、ネットワークへの接続を行う通信部と、プロファイルと OS を記憶する記憶部と、入力部と通信部と記憶部とを制御するプロセッサと、を有し、プロファイルは、ネットワークを識別する識別情報と、ネットワークの固有の属性を示す属性情報と、を含み、OS は、スリープ状態と、非スリープ状態との少なくとも 2 つの状態に遷移し、プロセッサは、OS の状態がスリープ状態の時に、通信部を制御して、プロファイルの識別情報によって識別される前記ネットワークに対する接続を確立する場合、入力部にユーザによる指示が不要であるネットワークは接続し、入力部にユーザによる指示が必要であるネットワークは接続しない。

【発明の効果】

50

【0006】

本開示の情報処理装置は、ネットワーク接続を適切に管理できる。

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】図1は、実施の形態における情報処理装置が動作する環境を説明する図である。

【図2】図2は、実施の形態における情報処理装置の外観図である。

【図3】図3は、実施の形態における情報処理装置のブロック図である。

【図4】図4は、実施の形態における情報処理装置の記憶部に保存されているプロファイルの一例を示す図である。

【図5】図5は、実施の形態における情報処理装置の行う動作を示すフローチャートである。 10

【図6】図6は、実施の形態における情報処理装置において、ネットワークとの接続の確立の為にユーザによる入力部への入力が必要か否かを決定する為のテーブルを示す図である。

【図7】図7は、実施の形態における情報処理装置の行う他の動作を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0008】

以下、適宜図面を参照しながら、実施の形態を詳細に説明する。但し、必要以上に詳細な説明は省略する場合がある。例えば、既によく知られた事項の詳細説明や実質的に同一の構成に対する重複説明を省略する場合がある。これは、以下の説明が不必要に冗長になるのを避け、当業者の理解を容易にするためである。 20

【0009】

なお、添付図面および以下の説明は、当業者が本開示を十分に理解するために、提供されるのであって、これらにより特許請求の範囲に記載の主題を限定することは意図されていない。

【0010】

(実施の形態)

以下、図1～7を用いて、実施の形態を説明する。

[1-1-1. システムの構成] 30

図1は、実施の形態における情報処理装置100が動作する環境を説明する図である。図1において、情報処理装置100は、1つ以上のネットワーク101が存在する環境で動作を行う。

【0011】

ネットワーク101は、情報処理装置100が接続可能なネットワークである。ネットワーク101は、既知の様々なネットワークが含まれる。例えば、ネットワーク101は、無線通信による広域データ通信ネットワークに接続する通信サービスであるWWAN (Wireless Wide Area Network) や、無線でデータの送受信を行う構内通信網であるWLAN (Wireless Local Area Network / 無線LAN) や、無線通信技術の規格のひとつであるWiMAX (登録商標) (Worldwide Interoperability for Microwave Access) ネットワークや、銅線や光ファイバー等の通信ケーブルで機器を接続し電気や光の送受信によって通信を行う構内通信網である有線LAN (Local Area Network) などを含む。 40

[1-1-2. 情報処理装置の構成]

図2は、実施の形態における情報処理装置100の外観図である。

【0012】

情報処理装置100は、OS (Operating System) に基づいて所定の情報処理を行う。本実施の形態では、情報処理装置100の一例としてノートパソコンを用いて説明する。 50

【 0 0 1 3 】

なお、本開示の情報処理装置 1 0 0 は、ノートパソコンに限られない。情報処理装置 1 0 0 として、ラップトップ P C やタブレット P C、スマートフォン、ウェアラブルコンピュータ等に適用可能である。

【 0 0 1 4 】

出力部 2 1 0 は、画像や映像を表示する。出力部 2 1 0 は、典型的には液晶ディスプレイが用いられる。

【 0 0 1 5 】

入力部 2 2 0 は、入力を受け付ける。入力部 2 2 0 は、典型的にはタッチパネル、キーボード、タッチパッド、ボタンなどが用いられる。

10

【 0 0 1 6 】

図 3 は、実施の形態における情報処理装置 1 0 0 のブロック図である。

【 0 0 1 7 】

プロセッサ 3 1 0 は、プログラムを実行することで情報処理装置 1 0 0 のほかの構成要素を制御する。たとえばプロセッサ 3 1 0 は、通信部 3 4 0 を制御してネットワーク 1 0 1 への接続を実施する。

【 0 0 1 8 】

記憶部 3 2 0 は、情報処理装置 1 0 0 の処理に必要なデータを一時的、または恒久的に保存する。たとえば、記憶部 3 2 0 には O S 3 2 5 やプログラム、後述するプロファイルなどを保存する。記憶部 3 2 0 には揮発性メモリや不揮発性メモリ、H D D (H a r d D i s k D r i v e) などが用いられる。

20

【 0 0 1 9 】

O S 3 2 5 は、情報処理装置 1 0 0 の動作を司るソフトウェアである。本実施の形態において O S 3 2 5 は、スリープ状態と、非スリープ状態との少なくとも 2 つの状態へ O S 3 2 5 自身を遷移させる。例えば、O S 3 2 5 は、入力部 2 2 0 がしばらくの間ユーザからの入力を受け付けなかった場合は自身をスリープ状態へ遷移させる。スリープ状態とは、情報処理装置 1 0 0 の使用が中断されることを O S 3 2 5 自身が予期して遷移する、あるいは、情報処理装置 1 0 0 のユーザから指示されて遷移する状態である。スリープ状態は、情報処理装置 1 0 0 の動作を一時的に停止させ、節電状態で待機させる状態であり、メモリの内容をハードディスクに保存して、電源をオフにするハイバネーション状態やメモリは稼働させたままハードディスクなどへの給電を停止し、省電力モードに設定するスタンバイ状態、入力部 2 2 0 の表示を停止する画面オフ状態を含む。O S 3 2 5 が現在スリープ状態であるか否かを示す情報は、記憶部 3 2 0 の所定の領域に記憶される。

30

【 0 0 2 0 】

バス 3 3 0 は、情報処理装置 1 0 0 の他の構成要素が送受信する電気信号が通る箇所である。制御信号やデータは、バス 3 3 0 を介して情報処理装置 1 0 0 の各構成要素の間で送受信される。

【 0 0 2 1 】

通信部 3 4 0 は、ネットワーク 1 0 1 への接続の試行、接続の確立、接続の切断をプロセッサ 3 1 0 に制御されることで行う。ここで接続の試行とは、プロセッサ 3 1 0 がネットワーク 1 0 1 と接続を確立させる為に、通信部 3 4 0 を介して、ネットワーク 1 0 1 について規定されたゲートウェイと通信を行うことである。接続の確立とは、上述した接続の試行を経て、ネットワーク 1 0 1 内に存在する端末と情報処理装置 1 0 0 とが通信可能になった状態である。また、通信部 3 4 0 は、情報処理装置 1 0 0 に接続された通信カードやネットワークケーブルの検知や、空間内に存在する W W A N、W L A N の電波を検出することで、情報処理装置 1 0 0 が接続可能なネットワークを特定する。通信部 3 4 0 は、情報処理装置 1 0 0 が特定した接続可能なネットワークをプロセッサ 3 1 0 に通知する。

40

【 0 0 2 2 】

なお、通信部 3 4 0 は、1 つであっても良いし、例えば W W A N 用の通信部、W L A N

50

用の通信部、WiMAX用の通信部、有線LAN用の通信部など各ネットワークの種類に対応して複数あってもよい。

【0023】

なお、上述した各構成要素は物理的に独立した状態で情報処理装置100を構成することもあれば、一部の構成要素が統合されて情報処理装置100を構成することもある。例えば、1つのLSI(Large Scale Integration)の内部にプロセッサ310や、記憶部320や、通信部340の機能の一部又は全部が統合して実装される。

【0024】

また、上述した各構成要素を構成するために、物理的に独立した他の構成要素が組み合わせられることもある。例えば、論理的に単一の記憶部320を構成するために、物理的に異なる記憶部が複数用いられることがある。

【0025】

また、プロセッサ310の負担を分散するために、複数のプロセッサや、通信部340や記憶部320の内部に実装されたマイコンが実際の処理を行うこともある。本実施の形態ではこれら処理を行う要素を総称してプロセッサ310と定義する。

[1-1-3. プロファイルの構成]

図4は、実施の形態における情報処理装置100の記憶部320に保存されているプロファイルの一例を示す図である。プロファイル400は、データベース形式の情報である。プロファイル400には、識別情報410と、それに対応する優先順位420、属性情報430とが一組以上記憶される。

【0026】

識別情報410は、情報処理装置100が接続するネットワーク101を識別する情報である。識別情報410は、例えば、「WLAN」や「WiMAX」や「WWAN」や「有線LAN」といったネットワークの種類を特定する情報である。識別情報410は、上述したネットワークの種類を特定する情報に限定されない。識別情報410は、無線LANにおけるアクセスポイントの識別子であるSSIDや、WiMAXやWWANの接続先事業者を識別する情報を含んでもよい。また、ユーザが特定のネットワークに対して任意に付与した名称であってもよい。つまり、識別情報410は、接続先を特定できればよい。

【0027】

優先順位420は、ネットワーク101への接続を行う順を示す情報である。例えば、ネットワークAとネットワークBの両方に対して情報処理装置100が接続可能な際には、プロセッサ310は優先順位420を参照して、優先順位420の高いネットワークに対して通信部340に接続を試行させる。本実施の形態では、優先順位420の値が小さいほど優先順位が高い。よって、情報処理装置100がネットワークAとネットワークBの両方に対して接続が可能な際には、プロセッサ310は、ネットワークAへの接続を通信部340に試行させる。本実施の形態においては、プロセッサ310は所定の間隔、例えば、数秒～数ミリ秒で接続可能なネットワークが存在するか否かを特定し、接続可能なネットワークが複数存在する場合は、優先順位420に従ってネットワークへの接続の試行を行う。

【0028】

属性情報430は、ネットワーク101に固有の属性を示す情報である。属性情報430は、セキュリティ方式431、認証プロトコル432、追加認証情報433を含む。

【0029】

セキュリティ方式431は、情報処理装置100がネットワーク101に接続する際に用いるセキュリティの方式を示す情報である。セキュリティ方式431の例としては、無線LANの暗号化を行う、WPA(Wi-Fi Protected Access)2-エンタープライズ、WPA2-パーソナルがある。WPA2-エンタープライズとWPA2-パーソナルの相違点は、情報処理装置100がネットワーク101との接続を確立

10

20

30

40

50

する為に外部サーバ、例えばRADIUS (Remote Authentication Dial In User Service) のプロトコルを用いたサーバ、との認証を行う場合がWPA2 - エンタープライズで、認証を行わない場合がWPA2 - パーソナルである。外部サーバとの認証が必要な場合、ユーザは、入力部220へユーザIDやパスワードを入力する必要がある。

【0030】

認証プロトコル432は、情報処理装置100がネットワーク101に接続する際のプロトコルを示す情報である。認証プロトコル432の例としては、EAP - MD5 (Extensible Authentication Protocol Message Digest Algorithm 5)、EAP - TLS (Transport Layer Security)、PEAP (Protected Extensible Authentication Protocol) がある。

10

【0031】

追加認証情報433は、情報処理装置100がネットワーク101に接続する際、追加の認証が必要かどうかを示す情報である。本実施の形態において、追加の認証が必要な場合としては、ネットワーク101との接続をネットワーク101に含まれる一部分のネットワーク101で確立した後、さらに広いネットワーク101と通信可能に確立する為に入力部220からの入力が必要な場合である。追加の認証が必要なネットワークの例としては、VPN (Virtual Private Network) や公衆無線LANサービスにおけるホットスポットがある。プロセッサ310が、通信部340を制御してホットスポットへの接続を試行すると、制限されたネットワーク101内での接続が確立される。ホットスポットを介してWWW (World Wide Web) などのインターネットサイトにアクセスをする必要がある場合は、制限されたネットワーク101内に存在する外部サーバに対してユーザが入力部220を介してユーザ名や、パスワードを入力する。

20

【0032】

図4のプロファイル400は順に、識別情報410「ネットワークA」の場合は、優先順位420「1」、セキュリティ方式431「WPA2 - エンタープライズ」、認証プロトコル432「PEAP」、追加認証情報433「なし」で、識別情報410「ネットワークB」の場合は、優先順位420「2」、セキュリティ方式431「WPA2 - パーソナル」、認証プロトコル432なし、追加認証情報433「あり」で、識別情報410「ネットワークC」の場合は、優先順位420「3」、セキュリティ方式431「WPA2 - パーソナル」、認証プロトコル432なし、追加認証情報433「なし」で、以降、識別情報410「ネットワークXX」まで設定されている。

30

【0033】

なお、上述した属性情報430は、ユーザによって予め設定しても良いし、通信部340が空間内に存在するWWAN、WLANの電波を検出し、検出した電波を復号することで得られる情報から生成しても良い。

[1-2. 動作]

以上のように構成された情報処理装置100について、その動作を説明する。

40

【0034】

図5は、実施の形態における情報処理装置100の行う動作を示すフローチャートである。

【0035】

プロセッサ310は、通信部340を介して識別情報410に示されるネットワークへの接続を優先順位420に従って接続を試行し決定する。

【0036】

(ステップS501) ネットワーク101への接続の順位pを優先順位420の「1」とする。

【0037】

50

(ステップS502) プロセッサ310は、順位pに対して識別情報410のネットワーク101に情報処理装置100が接続可能かどうかを確認する。例えば、順位pが「1」の場合は、識別情報410は「ネットワークA」である。ネットワーク101について、情報処理装置100が接続可能かどうかを、通信部340を制御して確認する。ここで、接続可能か否かを確認したネットワーク101を他のネットワーク101と区別して「判断対象ネットワーク」として説明する。判断対象ネットワークに接続可能な場合(Yesの場合)は、ステップS503に進む。判断対象ネットワークに接続できない場合(Noの場合)は、ステップS506に進む。

【0038】

(ステップS503) プロセッサ310は、OS325がスリープ状態かどうかを確認する。具体的には、プロセッサ310は、記憶部320の所定の領域を参照してOS325がスリープ状態にあるか否かを判定する。OS325がスリープ状態の場合(Yesの場合)は、ステップS504に進む。OS325がスリープ状態でない場合(Noの場合)は、ステップS508に進む。

【0039】

(ステップS504) プロセッサ310は、判断対象ネットワークへの接続を確立する為に、ユーザによる入力部220への入力、すなわち、ユーザ入力、が必要か否かを、属性情報430を用いて決定する。具体的には、属性情報430を用いて、ユーザ入力の要否を決定する為のテーブルを使って決定する。

【0040】

図6は、実施の形態における情報処理装置100において、ネットワーク101との接続の確立の為にユーザ入力が必要か否かを決定する為のテーブル600を示す図である。テーブル600は、記憶部320に記憶される。テーブル600は、属性情報430とユーザ入力要否情報610が対応付けられて記載されている。

【0041】

ユーザ入力要否情報610は、必要または不要のいずれかを設定する。プロセッサ310は、判断対象ネットワークの属性情報430を用いて、テーブル600の対応するユーザ入力要否情報610を参照することでユーザ入力の要否を決定する。

【0042】

なお、ユーザ入力要否情報610は、予めユーザによって属性情報430毎に個別に設定してテーブル600に記載されても良いし、所定のアルゴリズムで自動的にテーブル600に記載しても良い。ここで所定のアルゴリズムの一例としては、属性情報430におけるセキュリティ方式431がサーバ認証を要するものである、又は、属性情報430における追加認証情報433が「あり」の場合は、ユーザ入力要否情報610を「必要」とし、それ以外の場合は「不要」とするアルゴリズムがある。

【0043】

プロセッサ310は、ユーザ入力は必要でないと決定した場合(Noの場合)は、ステップS508に進む。プロセッサ310は、ユーザ入力は必要と決定した場合(Yesの場合)は、ステップS505に進む。

【0044】

(ステップS505) プロセッサ310は、判断対象ネットワークの情報を記憶部320へ記録する。

【0045】

(ステップS506) プロセッサ310は、順位pに1を加え、新たに順位pとする。

【0046】

(ステップS507) 順位pが優先順位420「N(Nは自然数)」以下かどうか確認する。順位pが優先順位420「N」以下の場合(Yesの場合)、ステップS502へ進む。順位pが優先順位420「N」より大きい場合(Noの場合)は、処理を終了する。

【0047】

10

20

30

40

50

(ステップS508) プロセッサ310は、通信部340を制御して判断対象ネットワークに対する接続を試行する。

【0048】

本実施の形態の情報処理装置100は図5のフローチャートと平行して他の処理を実行する。

【0049】

図7は、実施の形態における情報処理装置100の行う他の動作を示すフローチャートである。

【0050】

図7のフローチャートは、情報処理装置100の動作中に、プロセッサ310によって定期的に実行される。

10

【0051】

(ステップS701) プロセッサ310は、情報処理装置100がスリープ状態から復帰したか否かを確認する。スリープ状態から復帰した場合(Yesの場合)は、ステップS702に進む。スリープ状態から復帰していない場合(Noの場合)は、処理を終了する。

【0052】

(ステップS702) プロセッサ310は、ステップS505の判断対象ネットワークの情報が記録されているか否かを確認する。記録されている場合(Yesの場合)は、ステップS703に進む。記録されていない場合(Noの場合)は、処理を終了する。

20

【0053】

(ステップS703) プロセッサ310は、通信部340を制御して記憶部320に記録されている判断対象ネットワークの情報をを用いてネットワーク101に対する接続を試行する。

【0054】

なお、ステップS703において、スリープ状態時に接続しなかったネットワーク101があることを、出力部210を介してユーザに通知してもよい。例えば、ユーザに「スリープ時に接続をスキップしたネットワークがあります。」等の通知をしてもよい。

【0055】

さらに、ステップS703において、スリープ状態時に接続しなかったネットワーク101に接続するか否かをユーザに通知、例えば、「スキップしたネットワークに接続しますか?」と通知を行い、ユーザからの応答に基づいてネットワーク101に対する接続を試行するようにしても良い。

30

【0056】

また、ステップS703において、記憶部320に記録されている判断対象ネットワークの情報が現時点で接続しているネットワーク101よりも優先順位420が高いかどうかを判断し、優先順位420が高い場合に、ネットワーク101に対する接続を試行するようにしても良い。

【0057】

[1-3. 効果等]

40

以上のように、本開示の情報処理装置は、ユーザによる指示を受け付ける入力部と、ネットワークへの接続を行う通信部と、プロファイルとOSを記憶する記憶部と、入力部と通信部と記憶部とを制御するプロセッサと、を有し、プロファイルは、ネットワークを識別する識別情報と、ネットワークの固有の属性を示す属性情報と、を含み、OSは、スリープ状態と、非スリープ状態との少なくとも2つの状態に遷移し、プロセッサは、OSの状態がスリープ状態の時に、通信部を制御して、プロファイルの識別情報によって識別されるネットワークに対する接続を確立する場合、入力部にユーザによる指示が不要であるネットワークは接続し、入力部にユーザによる指示が必要であるネットワークは接続しない。

【0058】

50

これにより、OS 325の状態がスリープ状態である情報処理装置100は、接続を確立する時に、ユーザ入力を必要とするネットワーク101に接続しないので、無駄な接続の試行が抑制できる。その結果として、本開示の情報処理装置100は、ネットワーク接続を適切に管理することができる。

【0059】

また、本開示の情報処理装置100において、プロファイルは、ネットワークへの接続の優先順位を含み、プロセッサは、OSの状態がスリープ状態の時に、優先順位に基づいてネットワークへの接続を試行する。

【0060】

これにより、OS 325の状態がスリープ状態である情報処理装置100は、優先順位の低いネットワークにおいてユーザ入力が不要であれば、接続を試行する。OS 325がスリープ状態であってもネットワークに接続できるので、OS 325の状態がスリープ状態であってもメールの受信や、ネットワークアプリケーションにより引き起こされるイベントの受信を行うことができる。

10

【0061】

また、本開示の情報処理装置100において、プロファイルは、ネットワークとの接続を確立する際に用いるセキュリティ方式を含み、プロセッサは、OSの状態がスリープ状態の時に、通信部を制御して、プロファイルの識別情報によって識別される前記ネットワークに対する接続を確立する場合、入力部にユーザによる指示が必要か不要かを、セキュリティ方式を用いて決定する。

20

【0062】

これにより、セキュリティ方式を用いて、ユーザ入力が必要か否かを判別できる。よって、ユーザ入力が必要か否かを判別するために複雑なアルゴリズムを用意する必要性が低減する。

【0063】

また、本開示の情報処理装置100において、プロファイルは、ネットワークとの接続をネットワークに含まれる一部分のネットワーク内で確立した後、さらに広いネットワークと通信可能に確立する為に追加の認証を行う必要があるか否かを示す追加認証情報を含み、プロセッサは、OSの状態がスリープ状態の時に、通信部を制御して、プロファイルの識別情報によって識別されるネットワークに対する接続を確立する場合、入力部にユーザによる指示が必要か不要かを、追加認証情報を用いて決定する。

30

【0064】

これにより、OS 325の状態がスリープ状態の情報処理装置100が限られた範囲でのみネットワークに対して接続を確立し、他のネットワークに接続することが阻害される可能性を低減する。

【0065】

また、本開示の情報処理装置100は、出力部をさらに備え、プロセッサは、OSの状態がスリープ状態の時に、通信部を制御して、プロファイルの識別情報によって識別されるネットワークに対する接続を確立する場合、入力部にユーザによる指示が必要であるネットワークの情報を記憶部に記憶し、OSの状態がスリープ状態から非スリープ状態に遷移した時に、記憶部に記憶された入力部にユーザによる指示が必要であるネットワークが、接続されていないことを出力部に通知する。

40

【0066】

これにより、OS 325の状態がスリープ状態から非スリープ状態に遷移した時、ユーザ入力が可能になった場合に、ユーザ入力が必要なネットワークへの接続をユーザに促すことができる。

【0067】

また、本開示の情報処理装置100において、プロセッサは、OSの状態がスリープ状態の時に、通信部を制御して、プロファイルの識別情報によって識別される前記ネットワークに対する接続を確立する場合、入力部にユーザによる指示が必要であるネットワーク

50

の情報を記憶部に記憶し、OSの状態がスリープ状態から非スリープ状態に遷移した時に、記憶部に記憶された、入力部にユーザによる指示が必要であるネットワークを接続する。

【0068】

これにより、優先順位の高いネットワークに対する接続をスキップしていた場合に、そのネットワークへの接続を確立できる。

【0069】

なお、本実施の形態においては、情報処理装置100がスリープ状態か否かで所定のプログラムを実行するか否かを決定したが、ユーザがOS325にログインする前の状態であるシステムロック状態か否かで所定のプログラムを実行するか否かを決定してもよい。

10

【産業上の利用可能性】

【0070】

本開示は、ネットワーク接続機能を有する情報処理装置に適用可能である。具体的には、パソコン、スマートフォン、ウェアラブルコンピュータなどに、適用可能である。

【符号の説明】

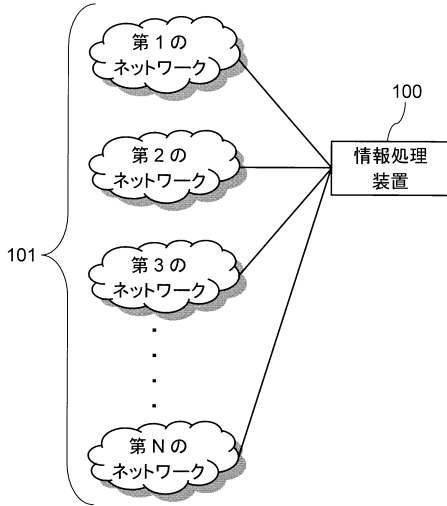
【0071】

- 100 情報処理装置
- 101 ネットワーク
- 210 出力部
- 220 入力部
- 310 プロセッサ
- 320 記憶部
- 325 OS
- 330 バス
- 340 通信部
- 400 プロファイル
- 410 識別情報
- 420 優先順位
- 430 属性情報
- 431 セキュリティ方式
- 432 認証プロトコル
- 433 追加認証情報
- 600 テーブル
- 610 ユーザ入力要否情報

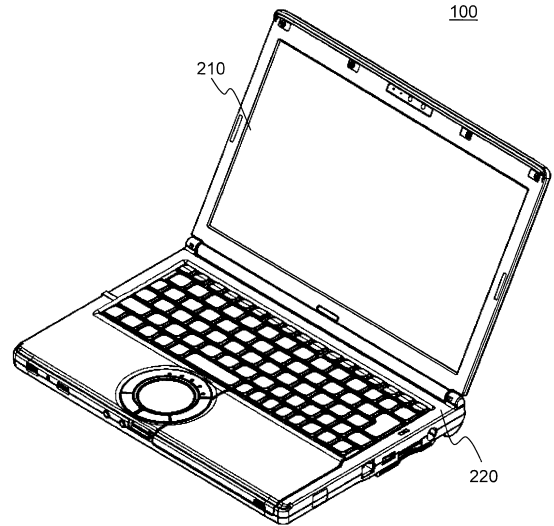
20

30

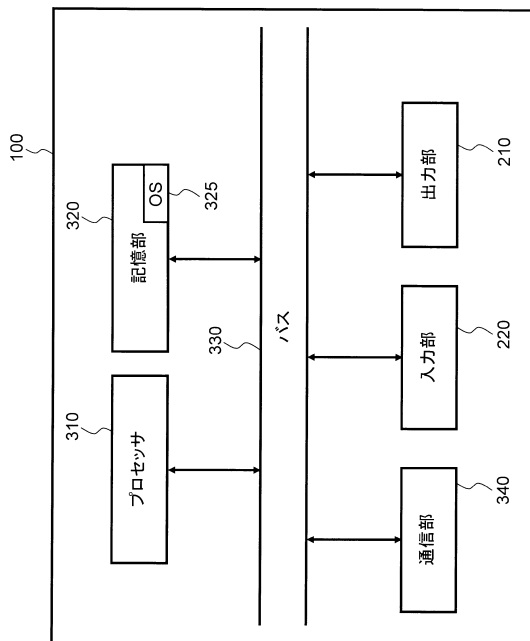
【図1】



【図2】



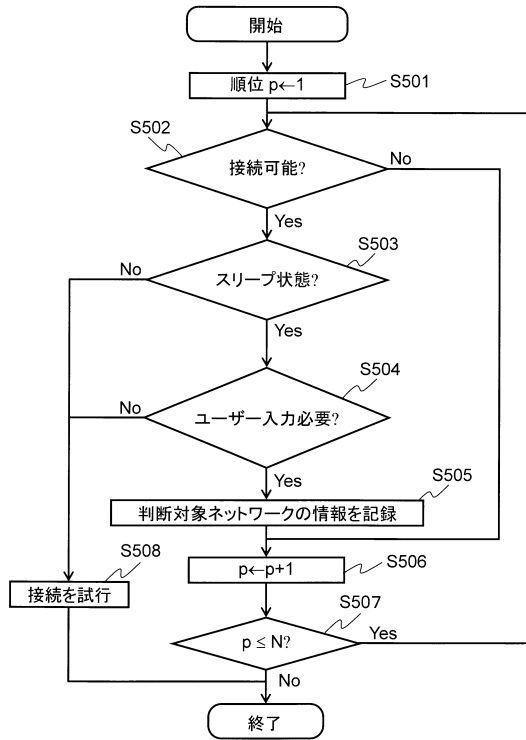
【図3】



【図4】

識別情報	優先順位	セキュリティ方式	430	
			認証プロトコル	追加認証情報
ネットワークA	1	WPA2-エンタープライズ	PEAP	なし
ネットワークB	2	WPA2-パーソナル	-	あり
ネットワークC	3	WPA2-パーソナル	-	なし
...
ネットワークXX	N

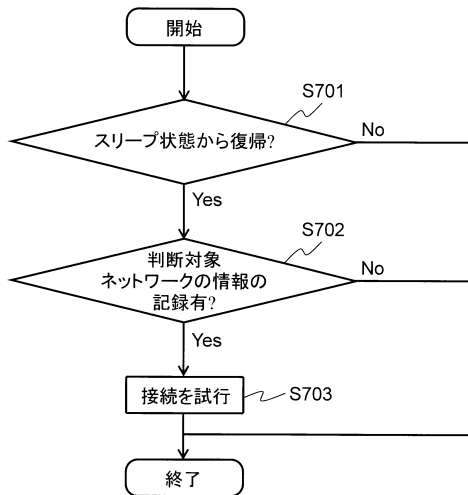
【図5】



【図6】

600	430	431	432	433	610	追加認証情報	ユーザー入力可否情報
						なし	必要
						あり	必要
						なし	不要
					
認証プロトコル	PEAP						
---	---						
---	---						
...	...						
セキュリティ方式	WPA2 エンタープライズ						
---	---						
---	---						
...	...						

【図7】



フロントページの続き

- (72)発明者 下村 智之
大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内
- (72)発明者 矢野 雅一
大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内

審査官 大石 博見

- (56)参考文献 特開2013-048397(JP,A)
特開2013-048399(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
- | | |
|------|--------|
| H04L | 12/28 |
| H04L | 12/903 |
| H04W | 76/00 |